

3 取組(平成20年度)に対する評価

平成20年度は、平成21年度10月より開始される新しいごみ分別方法の見直しにより、試験的に廃プラスチックを焼却したため、市の事務事業における温室効果ガスの総排出量が、基準年度である平成15年度に比べ、14%増加し、第一次エコアクションプランにいはまの目標である平成20年度までに温室効果ガスの5%以上を削減するという目標を達成することができませんでした。

エコアクションプランにいはまについては、温対法に定める排出係数や環境省のガイドラインの変更を踏まえ、平成25年度に向けて新しい計画を立て、より一層の温室効果ガス削減に向け努力する必要があります。

一方で、ごみの減量やリサイクルの推進については、リサイクル率は前年比で減少しましたが、ごみの量は順調に減り、目標を達成しています。全国平均や愛媛県の平均と比較するとまだ多い状況ですが、容器リサイクル法を踏まえた新しいごみの分別方法の早期浸透とともに、各家庭から出されるごみの量を削減するための施策にも積極的に取り組んでいきます。

また、平成19年度に設立した「にいはま環境市民会議」は、市の委託により、自転車マイレージや植林、環境団体活動紹介、マイバッグフォーラムなど多方面に活動を展開できました。

市の環境活動は、新居浜市独自の環境マネジメントシステム Ni-EMS(ニームス)による進行管理を継続し、市民監査により外部評価制度を取り入れ、より実効的な環境改善を推進しています。市民や事業者の皆さんは、市民一斉清掃やアダプトプログラムによるボランティア清掃や環境美化活動を行っております。

今後も環境基本計画の目指す環境像『子どもたちの未来のために一人と自然が共生し、かけがえのない環境を大切にすまち“にいはま”』の実現に向け、市、市民、事業者が一体となって取り組んでいく必要があります。

※資料編(環境データ)

(1)ニームス(Ni-EMS)とは？

ニームスとは、新居浜市独自の環境マネジメントシステムの通称名。平成16年10月6日、新居浜市役所本庁舎内の組織の事務事業を対象範囲として、環境マネジメントシステム(環境管理システム)の国際規格ISO14001の認証を取得し、継続的な環境改善を図ってまいりました。

新居浜市は、環境基本計画、環境保全行動計画、地球温暖化率先行動計画を策定し、全部署を対象としてこれらの環境関連計画を進行管理しており、職員は、ISOにおける環境管理と混乱していました。

そのようなことから、平成19年4月、ISO活動の成果と課題をもとに、新居浜市独自の環境マネジメントシステム(Ni-EMS:通称 ニームス)を構築し、運用を開始しました。

ニームスの特徴は、ISO14001で構築した体制は維持しつつ、対象範囲をこれまでの本庁舎からすべての課所に拡大し、各課所で目標設定を行い、電気や燃料などの維持経費の削減に努め、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した『**エコアクションプランにはま(地球温暖化対策率先行動計画)**』を効率よく推進し、積極的に地球温暖化対策に取り組んでいること、ISO14001審査員資格者、エコアクション21審査員資格者、愛媛県地球温暖化防止活動推進員等市民10名に環境監査委員として、市民の目線で市役所の環境活動を確認・助言していただいています。

※ISO14001とニームスのちがい

項目	ISO14001	ニームス
対象範囲	本庁舎内の部署	全部署
要求事項	ISO14001	新居浜市独自
システム文書類	多い	少ない
環境監査	市職員(内部監査)	環境監査と審査を統合 (市民環境監査委員 10人で実施)
審査	外部審査機関	
経費	多い	少ない
その他	難しい単語が多く、難解	わかりやすい

(2)環境方針とは？

環境方針とは、環境マネジメントシステムを運営していく上での、基本的な取組の姿勢を明確にした環境管理総括者(市長)の表明のことです。

組織外への、環境保全に取り組む意思表明であり、組織内においては、環境保全に取り組む職員の意思統一のためのシンボルとなるものです。

新居浜市環境方針

こどもたちの未来のために

人と自然が共生し、かけがえのない環境を
大切にすまち “にいはま”

1 基本理念

私たちの住む新居浜は、公害を体験し、克服してきた歴史があるまちです。その先人の取組が、肥沃な大地と海と山の豊かな自然の恵みをもたらし、潤いと安らぎを与えてくれています。このすばらしい環境は、先人から受け継いだかけがえのない遺産であるとともに、将来の世代に必ず引き継がなければならない貴重な財産でもあります。

そのためには、市、市民及び事業者がそれぞれの責務を果たし、互いに協力し、学び合いながら、協働して新居浜の環境の保全及び創造に努めなければなりません。

新居浜市は、自らが率先して環境に配慮した行政を推進し、『めざす環境像』の実現に努めます。

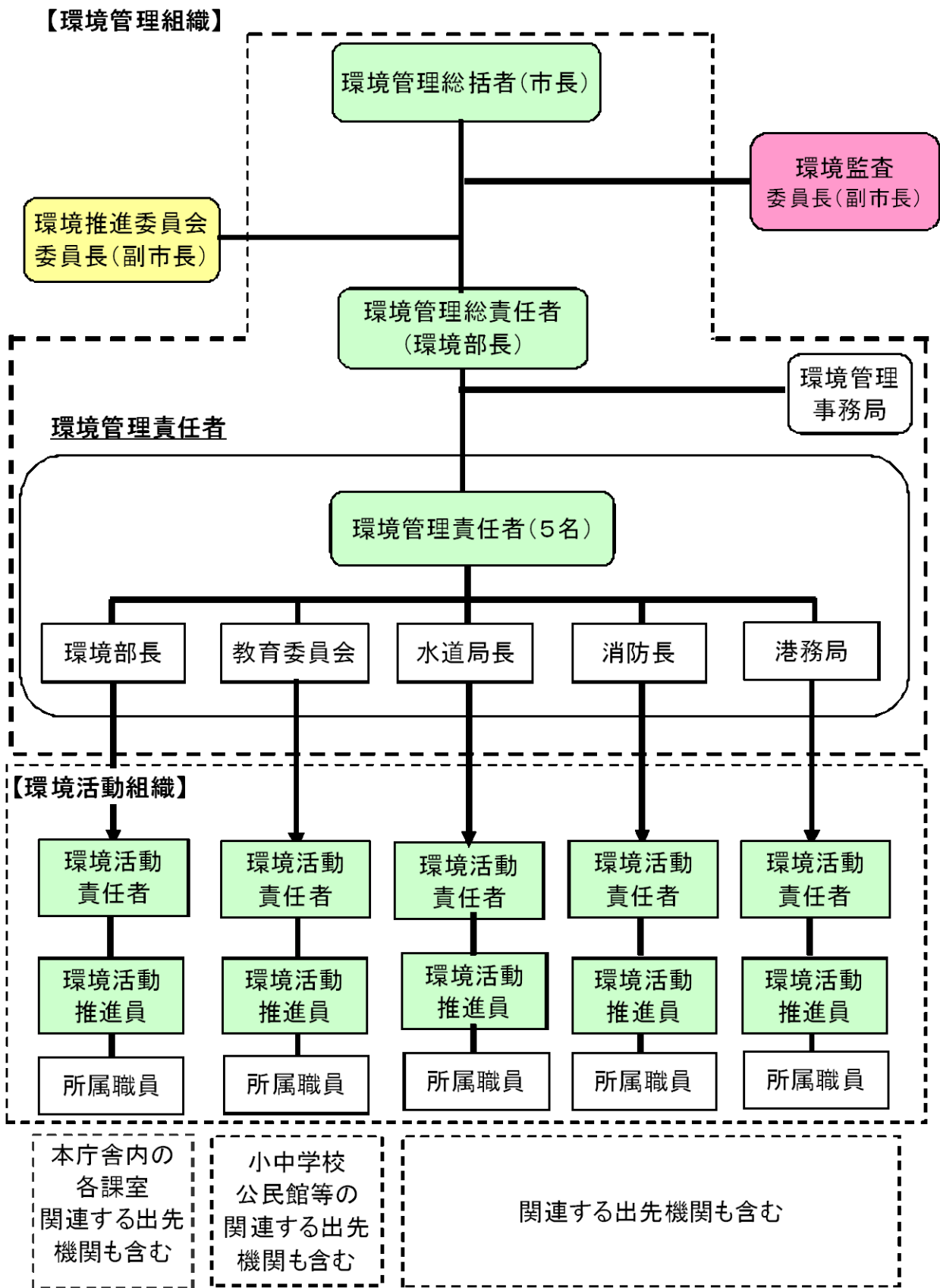
2 基本方針

- (1) 環境への負荷の少ない循環型地域を構築するため、エコアクションプランにいはま(新居浜市地球温暖化対策率先行動計画)に基づき、率先垂範するとともに地球温暖化対策や廃棄物の減量を推進します。
- (2) 自然と共生したまちづくりを進めるため、新居浜市環境基本計画、新居浜市環境保全行動計画に基づき、環境の保全及び創造のための各種施策を積極的に推進します。
- (3) 環境マネジメントシステムを継続的に運用・改善するため、組織体制を整備し、役割と責任の所在を明確化します。
- (4) 環境関連法令、条例、協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- (5) 環境目標を設定し、定期的に見直し、継続的な改善を図ります。
- (6) 職員が環境方針を理解し、環境方針に沿った活動ができるよう研修を行います。
- (7) 環境方針、環境マネジメントシステムに基づく活動結果を公表します。

平成17年7月1日

新居浜市長 佐々木 龍

(3) 組織体制



(4) ニームス活動結果(平成20年度)

エコアクションプランにはま 進捗状況(平成20年度)

項目	最終目標 (平成20年度)	平成15年度 (基準年度)	平成20年度 活動実績	増減率
温室効果ガス総排出量	5%以上削減	30,050 t-CO ₂	34,255 t-CO ₂	14.0%
1 電気使用量	5%以上削減	30,783,590 kwh	30,708,001 kwh	-0.2%
2 灯油使用量	5%以上削減	580,410 ℓ	446,865 ℓ	-23.0%
3 A重油使用量	5%以上削減	266,377 ℓ	208,947 ℓ	-21.6%
4 液化石油ガス使用量 (プロパンガス)	5%以上削減	110,288 kg	91,709 kg	-16.8%
5 ガソリン使用量	10%以上削減	74,013 ℓ	84,773 ℓ	14.5%
6 軽油使用量	10%以上削減	88,717 ℓ	88,907 ℓ	0.2%
7 公用車の走行距離	10%以上削減	706,341 km	934,216 km	32.3%
水道使用量	5%以上削減	527,660 m ³	421,804 m ³	-20.1%
コピー用紙購入量 (A4換算)	10%以上削減	13,628,800 枚	16,014,848 枚	17.5%
封筒購入量 (通常事務用)	5%以上削減	362,400 枚	191,100 枚	-47.3%



<トップミーティング>



<環境監査>

環境関連計画推進項目 進捗状況(平成20年度)

【達成状況】 目標達成:



目標未達成:



番号	項目	課所名	平成20年度 目標	平成20年度 活動実績	達成状況
1	低公害車購入の推進	管財課	低公害車 3台購入	低公害車 3台購入	
2	公共施設愛護事業(アダプトプログラム)の推進	市民活動推進課	登録件数 80件	登録件数 78件	
3	資源集団回収の推進	ごみ減量課	資源回収量 2,800t	資源回収量 2,460t	
4	生ごみ処理容器購入助成の推進		補助基数 210基	補助基数 218基	
5	ペットボトル分別収集の推進		回収量 253t	回収量 242t	
6	古紙類分別収集の推進		回収量 3,529t	回収量 2,444t	
7	地球温暖化対策率先行動計画の 推進 (温室効果ガス総排出量の削減)	環境保全課	基準年度に対し 温室効果ガス総排出量を 5%削減する。 (平成15年度 30,050t-CO2)	基準年度の14%増 (34,255t-CO2)	
8	環境管理システム (ニームス)の運用管理		ニームスの確立を図り、 効率的な運用管理に努める	予定どおり実施	
9	エコ通勤の実施		エコ通勤を継続実施し、 エコ通勤率を公表する	エコ通勤を継続実施 エコ通勤率は29.6%	
10	グリーン購入の推進		グリーン購入を継続実施し、 グリーン調達率を公表する	グリーン購入を継続実施 グリーン調達率は97%	
11	光化学オキシダントの 常時監視を継続実施		被害を最小限とするため、光化学オキシダ ントの常時監視を継続実施する	予定どおり実施	
12	環境活動の推進		森林体験学習、自転車マイルージ活動、環 境PR活動、マイバッグフォーラムの開催等 の環境活動を推進する	予定どおり実施	
13	公共下水道の普及促進	下水道建設課	人口普及率 53.8%	人口普及率 53.7%	
14	廃棄物発電の推進	清掃センター	発電量 7,000,000kwh	発電量 7,902,630kwh	
15	下水汚泥の有効利用	下水処理場	有効利用率 100%	有効利用率 100% (5,060t)	
16	資源再生商品の使用推進 (道路応急補修材)	道路課	資源再生商品使用率 50%以上	資源再生商品使用率 57%	
17	都市緑化の推進	都市計画課	花苗等の配布を通して公園や道路等公共 施設の緑化を推進する	花苗6,400株を配布した	
18	森林体験学習の実施	農林水産課	森林体験学習の実施 1回	予定どおり実施 (3月)	
19	有休農地の有効活用	農業委員会 事務局	景観形成作物栽培 3箇所で実施	予定どおり実施	
20	スクールエコ運動の推進	学校教育課	子ども環境サミットを開催し、 スクールエコ運動の啓発を図る	予定どおり実施 (8月)	
21	環境関係のお話会の実施	図書館	環境保全に関する本や 紙芝居等の読み聞かせ実施 4回	予定どおり実施	
22	環境関係の資料展示		環境保全に関する資料展示の実施 1回	予定どおり実施 (9月)	
23	上水道有収率の向上	水道局 工務課	有収率 92.0%	有収率 90.8%	